

## 小金井市地域防災計画 一修正方針一

### 1. 修正の背景

本市地域防災計画は、東日本大震災以降の災害対策基本法改正、南海トラフ巨大地震に係る被害想定的大幅な見直しをはじめとする国、都の防災計画の修正及び被害想定公表等を踏まえ、市の防災・減災対策を推進するため、平成 27 年 2 月に諸般の修正を行い、更に令和 2 年 1 月に一部修正を行い、現在に至っている。

平成 27 年度以降には、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨、平成 28 年熊本地震、平成 28 年台風第 10 号災害、平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害、平成 30 年 7 月豪雨、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風、令和 2 年 7 月及び令和 3 年 8 月の豪雨等、激甚災害の指定を受けた大規模な災害が発生した。

これら災害の教訓から、主として大規模災害対策の充実・強化を図るため、災害対策基本法等の改正や防災基本計画の修正、各種ガイドラインやマニュアルの改定等がなされた。

表：防災基本計画（国）の修正履歴（平成 27 年以降）

	項目	内容
1	平成 27 年 3 月 一部修正	・原子力防災体制の充実・強化に伴う修正（原子力災害対策編）
2	平成 27 年 7 月 一部修正	・最近の災害対応の教訓を踏まえた対策の強化に伴う修正（各編）
3	平成 28 年 2 月 一部修正	・最近の制度改正、災害対応の教訓等を踏まえた対策の強化に伴う修正（各編） 活火山法の一部改正等の制度改正を踏まえた防災対策の強化（活火山法、水防法・下水道法等、廃棄物処理法等）
4	平成 28 年 5 月 一部修正	・中央防災会議防災対策実行会議「水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」報告を踏まえた修正（各編） 平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害における教訓を踏まえた防災対策の強化
5	平成 29 年 4 月 一部修正	・熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討 WG 報告等を踏まえた修正 ・平成 28 年台風第 10 号災害を踏まえた課題と対策の在り方（報告）を踏まえた修正
6	平成 30 年 6 月 一部修正	・関係法令の改正 災害救助法、水防法、道路法、港湾法等 ・最近の災害対応の教訓を踏まえた修正（各編） 平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害を踏まえた修正 平成 30 年 1 月～2 月の大雪対応を踏まえた修正
7	令和元年 5 月 一部修正	・最近の災害対応の教訓を踏まえた修正（各編） 平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難対策に関する修正
8	令和 2 年 5 月 一部修正	・最近の災害対応の教訓を踏まえた修正（各編） 令和元年東日本台風に係る検証を踏まえた修正 令和元年房総半島台風に係る検証を踏まえた修正
9	令和 3 年 5 月 一部修正	・災害対策基本法の改正（災害対策本部の見直し、避難勧告・避難指示の一本化等）等を踏まえた修正（各編）

→巻末に【参考資料】災害対策基本法、各種ガイドライン等の改正・改定経緯

## 2. 修正の方針

前項の修正の背景に加え、今後の庁舎移転に向けた防災機能の見直しを行い、本市においても主として大規模災害対策の充実・強化を図るため、本市地域防災計画の修正の方針を設定する。

### 小金井市地域防災計画（現行計画：平成27年2月、令和2年1月一部修正）

#### <国・都・市の動向>

##### ○国の主な動向

- ・平成27年9月関東・東北豪雨以降に激甚災害の指定を受けた大規模災害による課題
- ・災害対策基本法、水防法、南海トラフ地震対策特別措置法等の改正
- ・防災基本計画の修正
- ・防災に関する指針・ガイドラインの策定・改定 等

##### ○東京都の動向

- ・東京都地域防災計画・震災編の修正（令和元年）
- ・東京都地域防災計画・風水害編・大規模事故編・原子力災害編の修正（令和3年）
- ・東京都水防計画の修正（令和3年度）
- ・避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（令和2年6月）
- ・防災都市づくり推進計画の基本方針（令和3年3月一部修正） 等

##### ○小金井市の動向

- ・小金井市国土強靱化地域計画の策定（令和3年度）
- ・小金井市事業継続計画の修正（令和3～4年度）
- ・今後、（仮称）新福祉会館及び庁舎移転
- ・小金井市の社会情勢の変化及び防災対策等の変更 等

### 小金井市地域防災計画 ー修正の方針ー

- ① 関係法令等の反映  
（災害対策基本法、水防法、土砂災害防止法、防災基本計画、防災に関する指針・ガイドライン 等）
- ② 東京都地域防災計画、水防計画等との整合
- ③ 近年の災害教訓の反映
- ④ 小金井市の地域特性、災害特性の反映
- ⑤ 災害対策本部体制、各班の活動内容（事務分掌）等の見直し
- ⑥ 使いやすさ、わかりやすさ、見やすさへの配慮

### 3. 地域防災計画の構成（案）

小金井市地域防災計画の編構成（案）は、現行計画と同様とするが、このうち震災編の「第4部 東海地震事前対策」を「第4部 南海トラフ地震等防災対策（東海地震事前対策を含む）」とし、危機管理（大規模事故等）編には必要と考えられる災害項目を追加、「第8章 NBC災害」は都計画を踏まえて「第12章 CBRNE災害」に改称し、以下のような構成とする。

#### <地域防災計画の構成（案）>

構 成	
	※ <u>下線部</u> は、部・章等の変更箇所
震災編	
第1部	災害に強い小金井市を目指して
第2部	施策ごとの具体的計画（予防対策・応急対策・復旧対策）
第3部	災害復興計画
第4部	<u>南海トラフ地震等防災対策（東海地震事前対策を含む）</u>
風水害編	
第1部	風水害に強い小金井市を目指して
第2部	災害予防計画
第3部	災害応急・復旧対策計画
危機管理（大規模事故等）編	
第1章	計画の目的、対象
第2章	市の危機管理体制
第3章	<u>危険物事故</u>
第4章	航空機事故
第5章	<u>鉄道事故</u>
第6章	<u>道路事故</u>
第7章	ガス事故
第8章	<u>大規模火災事故</u>
第9章	大規模停電
第10章	大規模断水等
第11章	大雪対応
第12章	<u>CBRNE災害</u>
第13章	<u>原子力災害</u>
第14章	<u>富士山噴火降灰対策</u>
資料編	

#### 4. 各編の構成・概要

震災編の構成は、現行計画からの変更はないが、現行の「第4部 東海地震事前対策」の名称を「第4部 南海トラフ地震等防災対策（東海地震事前対策を含む）」に改称し、次のような構成及び概要としている。

##### <震災編の構成・概要>

構成	概要
第1部 災害に強い小金井市を目指して	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1部では、被害想定に南海トラフ地震を記載</li> <li>都の計画との整合を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に係る避難所での対策等を記載</li> </ul>
第2部 施策ごとの具体的な計画（予防対策・応急対策・復旧対策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部の分掌事務を見直し記載</li> <li>各対策の具体的な取組の冒頭に項目ごとの担当部署や関係機関を記載</li> <li>国、都の計画との整合を図るとともに、受援体制の構築や新型コロナウイルス等感染症対策を記載</li> </ul>
第3部 災害復興計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興計画の策定手順及び期間を記載</li> </ul>
第4部 南海トラフ地震等防災対策（東海地震事前対策を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1章として南海トラフ地震等防災対策を記載</li> <li>第2章を東海地震事前対策とし、「東海地震に関連する情報」を「南海トラフ地震に関連する情報」に読み替えたうえで、本章の規定を基本として対応することを記載</li> </ul>

震災編以外の各編についても、現行計画からの構成変更はないが、風水害編の第3部に「第5章 災害復興計画」を追加、危機管理（大規模事故等）編において、6種の災害への対応を新たに追加した。

##### <風水害編・危機管理（大規模事故等）編・資料編の構成・概要>

構成	概要
風水害編	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2部の災害予防計画では、洪水対策やエネルギーの確保、土砂災害警戒区域の要配慮者利用施設における安全確保などを記載</li> <li>第3部の災害応急・復旧対策計画では、避難勧告・避難指示の一本化及び避難情報の判断基準、広域避難誘導、災害復興計画などを記載</li> </ul>
危機管理（大規模事故等）編	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3章に、危険物事故による災害を記載</li> <li>第5章に、鉄道事故による災害を記載</li> <li>第6章に、道路事故による災害を記載</li> <li>第8章に、大規模火災事故による災害を記載</li> <li>第13章に、原子力事故による災害を記載</li> <li>第14章に、富士山噴火降灰対策を記載</li> </ul>
資料編	<ul style="list-style-type: none"> <li>時点修正等</li> </ul>

## 5. 修正のポイント

### (1) 関係法令の改正への対応

#### ● 災害対策基本法の改正を踏まえた修正

- ・被災都道府県からの応援の求めを受けた都道府県が、その区域内の市町村に対して被災市町村への応援を求めることができることを明記する。
- ・安否情報提供の際のDV被害者等の個人情報の管理の徹底を明記する。
- ・「屋内安全確保」の指示は、避難時の周囲の状況等により避難のために立退きを行うことがかえって危険を伴う場合等やむを得ないときに指示することを明記する。
- ・避難勧告・避難指示を一本化し、従来の勧告の段階から避難指示を行うこととした避難情報の見直しを踏まえて整理する。
- ・避難行動要支援者ごとに個別避難計画の作成が努力義務化されたこと、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」が改定されたことを踏まえ、避難行動要支援者ごとの避難支援計画（個別計画）や地域による地区防災計画等に基づき、避難行動要支援者の避難支援を行うことを明記する。

#### ● 土砂災害防止法の改正を踏まえた修正

- ・土砂災害警戒区域にかかる要配慮者の利用施設には避難確保計画の作成等が義務化されたことを踏まえ、同計画の作成等を促進することや避難訓練の実施を明記する。

#### ● 大規模災害からの復興に関する法律の施行を踏まえた修正

- ・特定大規模災害の発生時には国が定めた復興基本方針に即して復興計画を定め、復興整備事業に係る許認可等の要件緩和措置や災害復旧事業の国や都への代行要請などが行えることを明記する。

### (2) 上位計画との整合

#### ● 防災基本計画等の修正に伴うもの

- ・物資調達・輸送調整等支援システムを活用し、備蓄物資や物資拠点の登録に努めることを明記する。
- ・長期停電・通信障害への対応強化を明記する。
- ・危機管理・防災責任者を対象とした研修への参加を明記する。
- ・住民がとるべき行動が直感的に理解できるように設定された「5段階の警戒レベル」を明記して避難情報を提供することや災害リスクと住民のとるべき行動の理解促進を明記する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、避難所における感染症対策、避難所開設・運営訓練の実施、パーティション等の備蓄の促進、コロナの自宅療養者等に対する情報共有等、被災自治体への応援職員等の感染症対策を明記する。

● **新型コロナウイルス感染症対策関連のガイドラインに伴うもの**

- ・避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の平時からの検討、実施を明記する。

● **避難情報に関するガイドラインに伴うもの**

- ・「避難勧告等に関するガイドライン」の名称を含めて見直した「避難情報に関するガイドライン」に基づき、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の発令基準等について明記する。

● **災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインに伴うもの**

- ・女性と男性の双方のニーズにきめ細かく丁寧に対応できるよう、運営組織に女性の参画を促し、安全、衛生、栄養、育児、介護などの課題やニーズを把握し改善できる体制を確立することを明記する。

● **東京都地域防災計画等の修正への対応**

- ・災害時に避難所ともなる公立学校の屋内体育施設の空調設置に係る都の支援について明記する。
- ・女性視点の防災対策の充実や災害時の乳児用液体ミルクの備蓄等について明記する。
- ・仮想現実（VR）機能を活用した防火防災訓練について明記する。
- ・南海トラフ地震に係る対策について明記する。
- ・東京都災害時受援応援計画を踏まえ、被災建築物応急危険度判定など受援対象業務について明記する。
- ・区市町村タイムライン及び住民に対するマイ・タイムラインの普及拡大について明記する。
- ・富士山の噴火に伴う降灰対策について明記する。

**(3) 市の関連計画修正との整合等**

- ・国土強靱化地域計画、事業継続計画等、令和3～4年度に市で策定・修正を予定している防災関連の計画及びマニュアル等との整合を図る。
- ・広域支援・救助部隊等の受入体制の整備等、受援体制の確立について明記する。
- ・市の災害組織体制及び災害対策本部事務分掌等の見直し及び整合を図る。
- ・計画の実施主体（担当班・課、防災関係機関等）を明記する。

**【参考資料】 災害対策基本法、各種ガイドライン等の改正・改定経緯**

表：災害対策基本法の改正履歴（平成 27 年以降）

	項 目
1	「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成 28 年法律第 47 号）による災害対策基本法の一部改正」（平成 28 年 5 月 20 日公布・施行）
2	「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成 30 年法律第 66 号）による災害対策基本法の一部改正」（平成 30 年 6 月 27 日公布・施行）
3	「災害対策基本法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 30 号）による災害対策基本法の一部改正」（令和 3 年 5 月 10 日公布・5 月 20 日施行）

表：防災に係る主なガイドライン等の改定（平成 27 年度以降）

年 度	項 目
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン改定</li> <li>・大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き改定</li> </ul>
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害ハザードマップ作成の手引き改定</li> <li>・避難勧告等に関するガイドライン改定</li> <li>・避難所における良好な生活環境の確保に関する取組指針改訂</li> <li>・避難所運営ガイドライン</li> <li>・避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン</li> <li>・福祉避難所の確保・運営ガイドライン</li> <li>・地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン</li> <li>・タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針</li> <li>・指定緊急避難場所の指定に関する手引き</li> <li>・被災者台帳の作成等に関する実務指針</li> </ul>
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物対策指針</li> <li>・人とペットの災害対策ガイドライン</li> </ul>
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告等に関するガイドライン改定（警戒レベルの運用等を開始）</li> <li>・市町村のための降雪対応の手引き</li> </ul>
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村のための水害対応の手引き</li> </ul>
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き</li> <li>・人とペットの災害対策ガイドライン「災害への備えチェックリスト」</li> <li>・災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～</li> </ul>
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村のための水害対応の手引き改訂</li> <li>・避難情報に関するガイドライン改定</li> </ul>